



新連携支援ガイドブック

～ 異業種連携・産学官連携で新事業にチャレンジ～

中小企業新事業活動促進法

平成17年12月
北海道経済産業局

参 考 中 小 企 業 の 定 義

「資本金基準」又は「従業員基準」のいずれかの基準を満たせばOK！

会社、個人(主たる事業として営んでいる業種)	資本金基準	従業員基準
製造業、建設業、運輸業その他の業種(下記以外)	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業(自動車又は、航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。)	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業(下記以外)	5千万円以下	100人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業 旅館業	3億円以下 5千万円以下	300人以下 200人以下

従業員(常時使用する従業員)には、事業主、法人の役員、臨時の従業員を含みません。

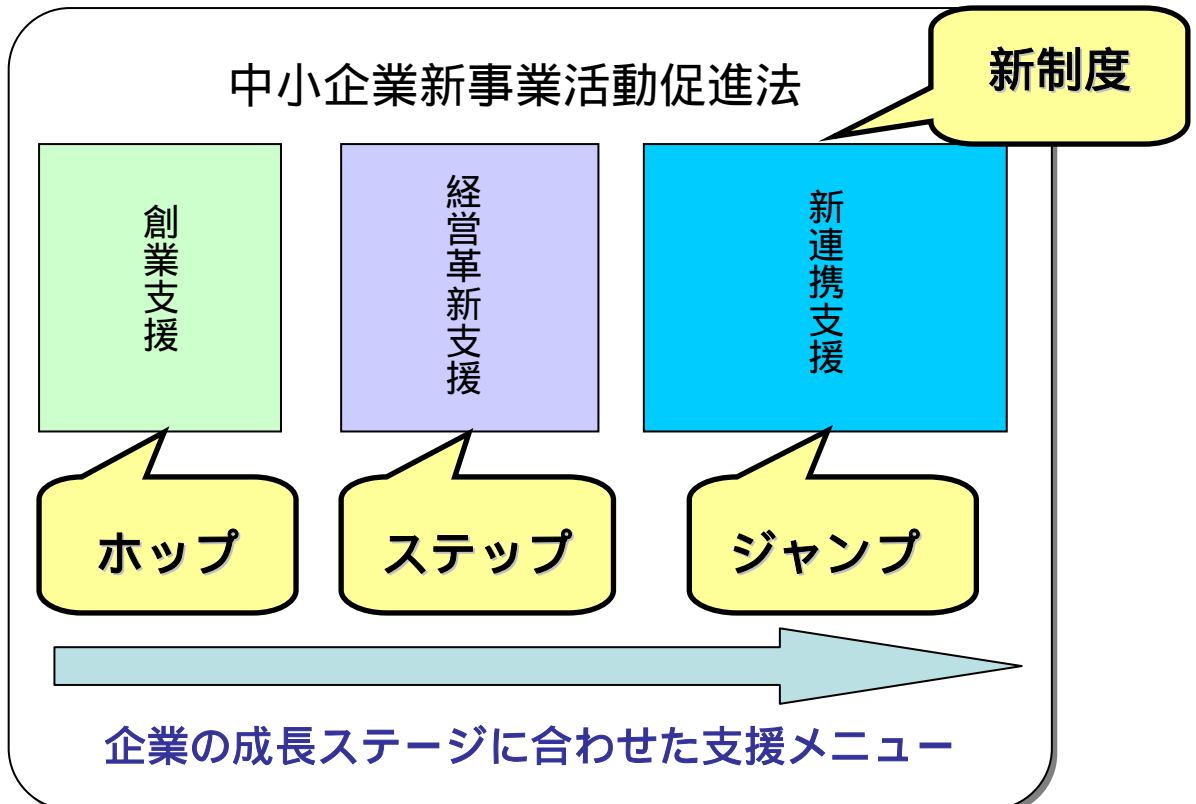
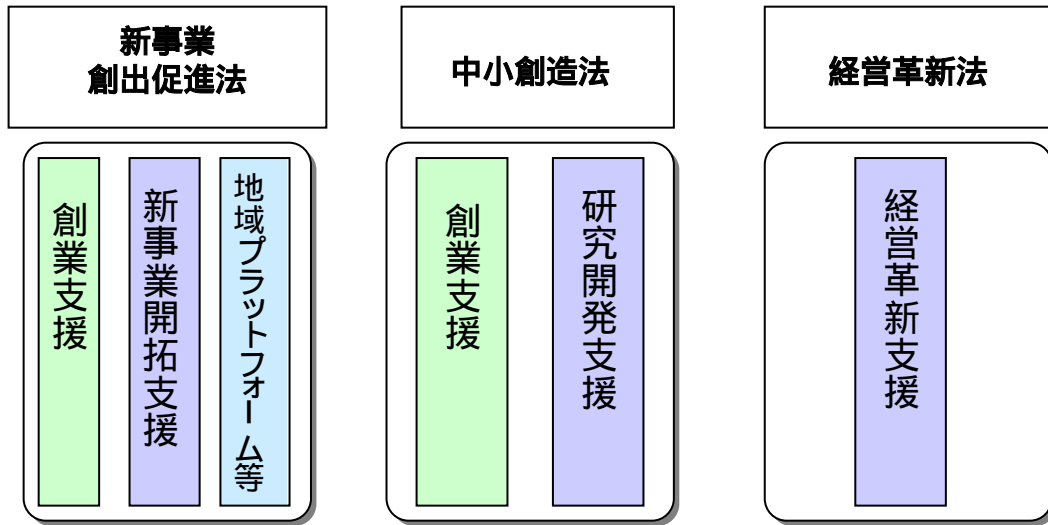
個人については、従業員の条件に該当すれば対象となります。

組合等	対象となる要件
事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会、企業組合、協業組合	特になし
生活衛生同業組合、生活衛生同業小組合、生活衛生同業組合連合会、酒造組合、酒造組合連合会、酒造組合中央会、酒販組合、酒販組合連合会、酒販組合中央会、内航海運組合、内航海運組合連合会、鉦工業技術研究組合	直接又は間接の構成員の2/3以上が中小企業者であること
社団法人	民法第34条の規定により設立された社団法人のうち、その直接又は間接の構成員の2/3以上が中小企業者であること

1. 中小企業新事業活動促進法の概要

- (1) 中小企業施策の使い易さ・分かり易さを追求し、創業・経営革新等に関する従来からの施策を整理・統合。
- (2) 活発化する異業種連携・産学官連携等の取組を支援する「新連携支援」を新たに追加し、施策体系全体を骨太化。

中小企業新事業活動促進法を制定



この他、中小企業技術革新制度、地域プラットフォーム事業がある。

2. 新連携支援とは

(1) 中小企業が異業種連携・産学官連携で「強み」を補完 1社ではできなかった製品・サービスを開発・販売

中小企業には厳しい競争の中、**キラリと光るオンリーワンの技術やアイデア**を持って大きなマーケットに挑戦しようとする意欲ある企業が多数存在。しかし、「このキラリと光る技術などを持っていても、**営業する人がいない。**」、「製品を作るノウハウはあっても**設備投資するお金がない。**」、「こうすれば儲かると分かっているけど、**そのマーケットに人脈がない。**」……等々。
このように**中小企業には「強み」と同時に不得手な部分**がある。
この不得手な部分を**異分野の企業、大学、研究機関**などがそれぞれの「**強み**」を持ち寄り、摺り合わせをして、**1社ではできなかった製品・サービスを開発・販売する。**

それが新連携！

(2) 充実した支援体制で事業化まで(売れるまで)サポート

金融を中心に各種メニューをパッケージで支援

個々の案件の実情に応じて、**政府系金融機関、民間金融機関**が**新連携計画に係る設備資金・運転資金の金融面を**しっかりサポート。

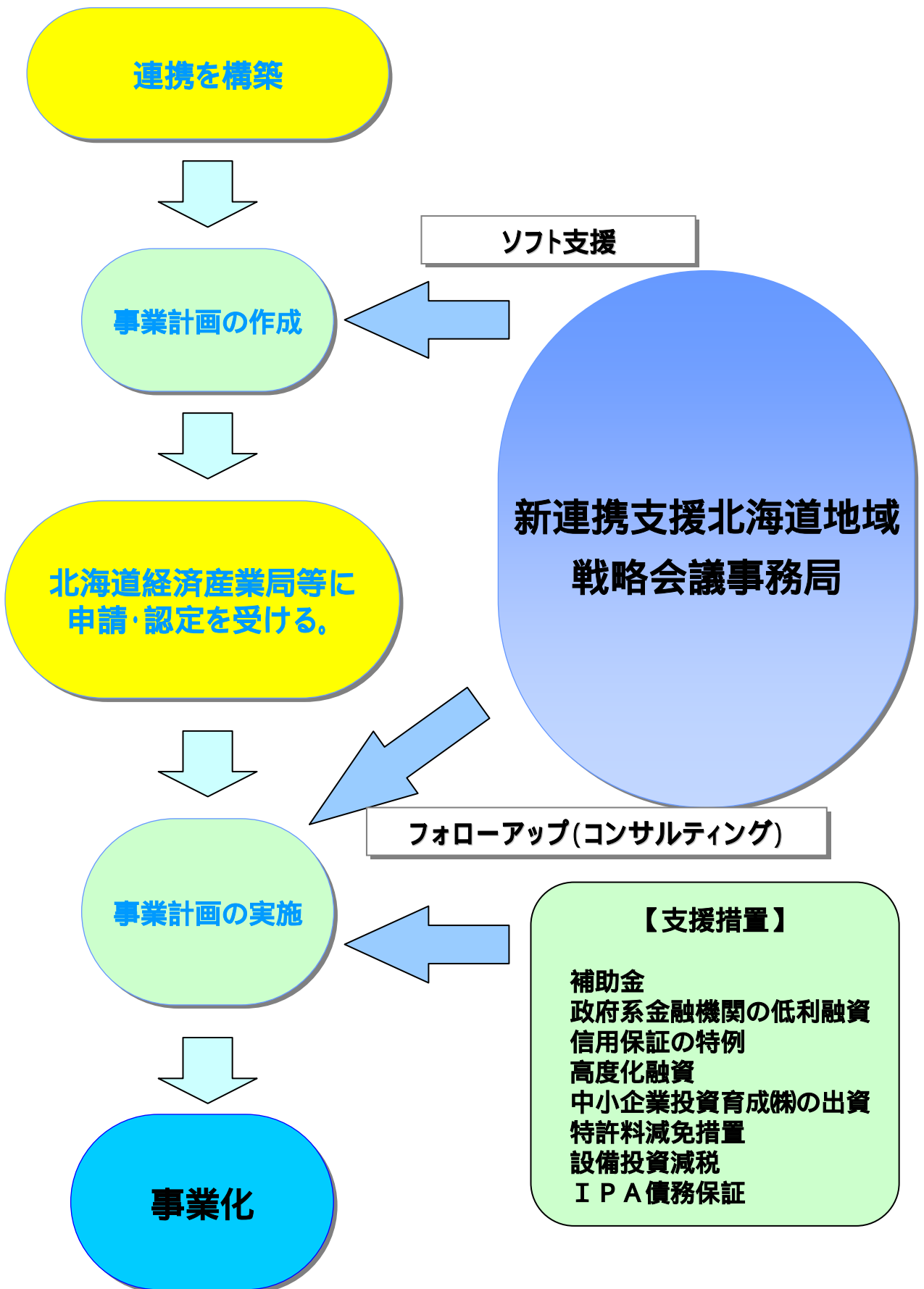
加えて、補助金、信用保証の特例、税制優遇などの**各種メニューをパッケージで支援。**

専門家が事業化に至るまできめ細やかにコンサルティング

中小企業診断士等の専門家を配置した**新連携支援北海道地域戦略会議事務局**(独立行政法人 中小企業基盤整備機構北海道支部に設置)が、「**新連携計画**」(3~5年計画)の**出口(事業化)**に至るまで、**きめ細やかにコンサルティング(フォローアップ)。**

支援を受けるためには、北海道経済産業局等に新連携計画を申請 認定を受ける必要がある。

3. 新連携支援の流れ



4. 新連携計画認定の要件

(1) 異分野の事業者が連携している事業計画であること ～連携事業者等の要件～

事業連携の核となる中小企業（コア企業）が申請者。

連携事業者等は、異分野に属する事業者等で構成。

「異分野」とは、日本標準産業分類における4桁分類において、異なる分類に属しているもの。ただし、同分類に属しているものであっても、連携事業を行うために持ち寄るノウハウや技術等の中身が異なる場合なども対象。

日本標準産業分類は、総務省統計局ホームページに掲載されております。

<http://www.stat.go.jp/index/seido/sangyo/3.htm>

連携事業者等には、コア企業も含めて2以上の中小企業者の参加が必要。

また、中小企業者同士の連携のみならず、大学、試験研究機関、中堅・大企業、公設試験研究所、NPO（特定非営利法人）等の他の関連事業者等との連携も可能。

参加する営利企業のうち、企業数、あるいは事業費等で勘案した実質的な事業に対する貢献度合いで中小企業の占める割合が半数以下の場合は、支援対象外。

連携体は、参加する各主体が持ち寄るそれぞれの「強み」である経営資源を具体的に示し、(3)の新事業分野開拓がそれらの組み合わせにより可能となる計画となる必要がある。

「単に共同購買を行うのみの場合等の新たな事業活動の創出に繋がらない連携」、

「親事業者と下請事業者の取引関係」、

「通常の商取引における売買や役務契約等の一時的な取引関係にある企業同士」

等の連携については、支援対象外。

工程管理や品質管理が統一的に行われるような役割分担、対外的な取引関係における責任体制のあり方等を明確化した連携事業者等間の規約等の整備が必要。

(2) 新事業活動を行う事業計画であること

「新事業活動」とは、

- ・新商品の開発または生産
- ・新役務の開発または提供
- ・商品の新たな生産または販売の方式の導入
- ・役務の新たな提供の方式の導入

など のいずれかのうち、北海道地域における該当業種の実情を勘案して新しいもの。

北海道地域の該当業種において、既に相当程度普及している技術・方式の導入、研究開発に止まる事業については支援対象外。

(3) 新事業分野の開拓となる事業計画であること

「新事業分野開拓」とは、新事業活動によって市場において事業を成立させることをいう。

需要が相当程度開拓されることが必要であり、具体的な販売計画が計画されているなど事業として成り立つ蓋然性が高く、継続的に成長を遂げられる事業計画であることが必要。

(4) 計画期間

計画期間は、3～5年計画とする。

(5) 事業性の指標

「新事業活動」により持続的なキャッシュフローを確保し、10年以内に融資返済や投資回収が可能なものであり、資金調達コストも含め一定の利益をあげることが要件とする。

計画の認定に係る申請に必要な資料

様式第1による申請書1通及びその写し1通

【 に添付する資料】

申請事業者の定款

申請事業者の最近2期間の営業報告書または事業報告書、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類がない場合は、最近1年間の事業内容の概要を記載した書類）

組合及びその連合会にあっては当該事業計画に参加する全ての構成員のものが必要。

連携参加者の当該事業計画に関する同意書の写し

その他事業等の概要の分かる資料を別途お願いする場合があります。

申請書は北海道経済産業局の以下のホームページからダウンロードできます。

URL:<http://www.hkd.meti.go.jp/information/chusho/sinjigyo.htm>

5. 新連携支援北海道地域戦略会議事務局とは

中小企業診断士等の専門家を配置した**新連携支援北海道地域戦略会議事務局** (独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道支部に設置)が、申請書の書き方、ビジネスプランの作成の仕方等のアドバイスを行います。

認定した「**新連携計画**」(3～5年計画)については、**出口(事業化)に至るまで、きめ細やかにコンサルティング(フォローアップ)**します。

【支援対応者】

プロジェクトマネージャー

千葉 恒雄 (中小企業診断士)

- ・千葉商科大学卒業後、昭和43年に中小企業診断士登録。
- ・創業、経営革新のコンサルティングに豊富な経験を有しており、(社)北海道中小企業診断士会の前理事長。



サブマネージャー



山中 文雄
(中小企業診断士)



大熊 一精
(㈱HVC戦略研究所研究員)

【問い合わせ先】

新連携支援北海道地域戦略会議事務局

(中小企業基盤整備機構北海道支部内)



〒060-0807

札幌市北区北7条西4丁目5-1

伊藤110ビル8F

TEL:011-738-2100

FAX:011-738-1372

URL:<http://www.smrj.go.jp/shinrenkei/renraku/hokkaido/index.html>



6. 新連携計画の認定事例

認定計画のテーマ

コア企業: (株)味のネットワーク(函館市)

テーマ : レトルト食品用自動販売機による北海道らしい食品の販売
~ 忙しいビジネスパーソンに「小腹癒し」食品を手軽に提供! ~

1

コア企業: 東洋農機(株)(帯広市)

テーマ : ビート(てんさい)の新移植機械の開発による市場開拓
~ 新技術により糖分量アップ、北海道農業の基幹作物の高付加価値化! ~

2

コア企業: (株)倉本鉄工所(北見市)

テーマ : フッ化ピッチを用いた超撥水性溶射皮膜製品の開発・販売
~ 列車、構築物等への雪・氷の付着防止性能の高度化! ~

3

コア企業: (株)ロム(札幌市)

テーマ : 北海道産の家畜飼料用添加サプリメントの開発・販売
~ 独自のバイオ技術により飼料の高付加価値化を図る! ~

4

コア企業: 北原電牧(株)(札幌市)

テーマ : ITによる乳牛の高度な自動飼養管理システムの開発・販売
~ 中小規模酪農家の省力化・規模拡大を図る! ~

5

コア企業: 草野作工(株)(江別市)

テーマ : 下水道維持補修工専用超小型穿孔(せんこう)ロボットの開発・販売
~ 超小型化により住宅側の細い管からスピーディーに作業が可能! ~

6

コア企業: (株)ドーケン(千歳市)

テーマ : ホタテの貝殻を素材としたウニの保育礁の開発・販売
~ 高品質のウニを大量に採取! 藻場造成にも寄与! ~

7

コア企業: 札幌エレクトロプレイティング工業(株)(札幌市)

テーマ : 廃タイヤを処理した粉末への特殊メッキ加工による新たな電磁波ブロック素材の
開発・販売 ~ 廃棄物のリサイクルによる高付加価値製品の開発! ~

8

コア企業: 合資会社ダイナミックバインド(札幌市)

テーマ : 高度で豊富なバイオ情報データベースの開発・販売
~ 大学・研究機関のシーズとバイオ関係企業のニーズを効果的にマッチング! ~

9

【相談・認定実績】平成17年10月末時点

《相談企業数》

《計画認定件数》

118 社

9 社

実例 1

コア企業：(株)味のネットワーク（函館市：小売業）

連携企業等：(有)コムテック、(株)絆ワールドクリエイト、
(財)函館地域産業振興財団

事業計画の概要：レトルト食品用自動販売機による北海道らしい食品の販売
～忙しいビジネスパーソンに「小腹癒し」食品を手軽に提供！～

- ・従来の自動販売機による食品販売は、冷凍食品パッケージを電磁波により加熱・調理する形式で、たこ焼き、フライドポテト等の商品を提供している。
- ・このような中、レトルト加工技術を有する(株)味のネットワーク社長の「おいしいものをおいしい状態で届けたい」という思いから生まれたビジネスアイデアと連携企業の技術等が融合し、**食品のレトルトパッケージを特殊に加圧・電磁調理する自動販売機を試作**。レトルト食品開発も進め、「**海鮮おでん**」、「**イカめし**」などの北海道らしいメニューの商品を自動販売機にて提供することが可能となった。
- ・この自動販売機は、冷凍食品ではなかなか難しい「おでん」、「イカめし」などの「**煮物**」や「**点心**」などの「**蒸し物**」について、「**旨み**」を十分キープした商品の提供が可能。また、**調理時間が短時間**となるほか、常温流通・管理が可能のため、**ランニングコストが安くなる**こと等が「**強み**」！

開発したレトルト食品



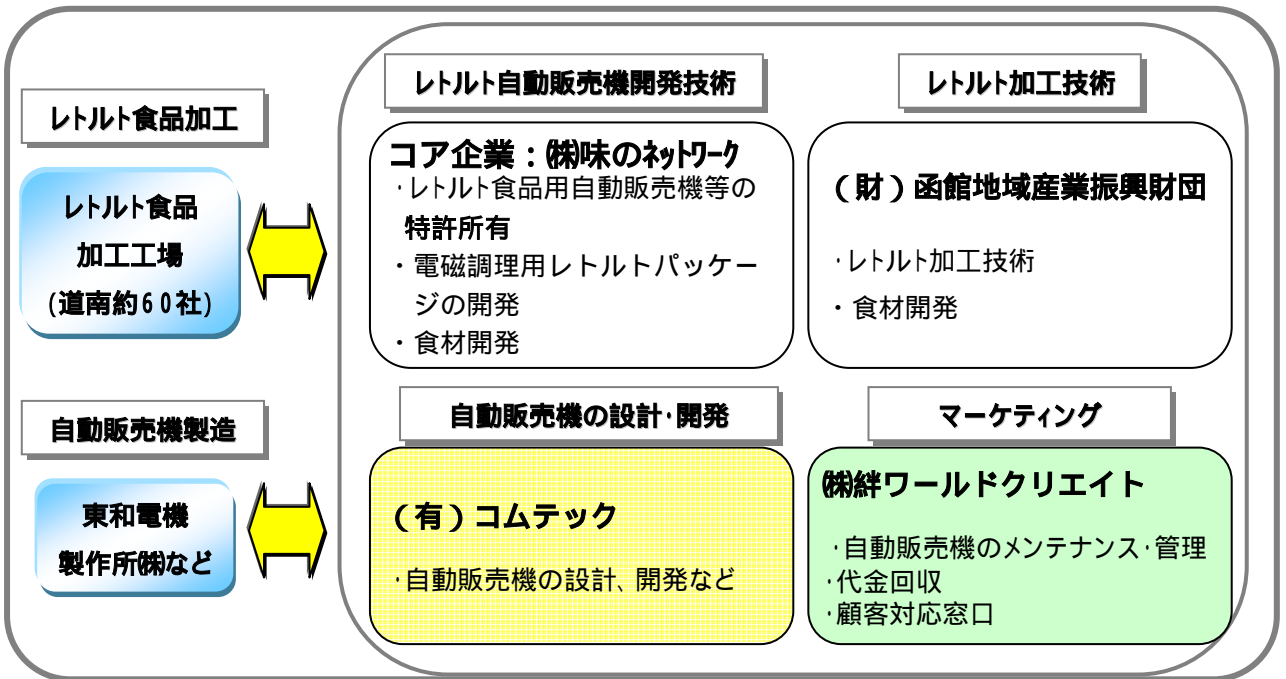
試作した自動販売機



試作した自動販売機の表面デザイン



連携モデル



連携効果

(株)味のネットワークの電磁調理用レトルトパッケージの開発技術
 (有)コムテックの電磁調理器技術
 (財)函館地域産業振興財団のレトルト食材の加工技術が融合し、短時間で調理でき、旨みをキープするレトルト食品用自動販売機が完成

新事業

冷凍食品自動販売機にない旨み、メニュー、コスト等を実現！

市場性

- 市場ターゲットは、公共交通機関、ビジネスホテルなど。
- 一部施設からは、テスト販売の要請あり。

支援メニュー

【支援金融機関】 商工組合中央金庫

【希望する支援メニュー】 政府系金融機関の低利融資 設備投資減税

コア企業の会社概要

企業名・代表者	(株)味のネットワーク 代表取締役 構 良一	
所在地	函館市西桔梗町589-49	
創立	平成10年6月	
資本金・従業員数	1,000万円	12名
TEL / FAX	0138-50-8700	0138-50-8888
e-mail	anw@hotweb.or.jp	

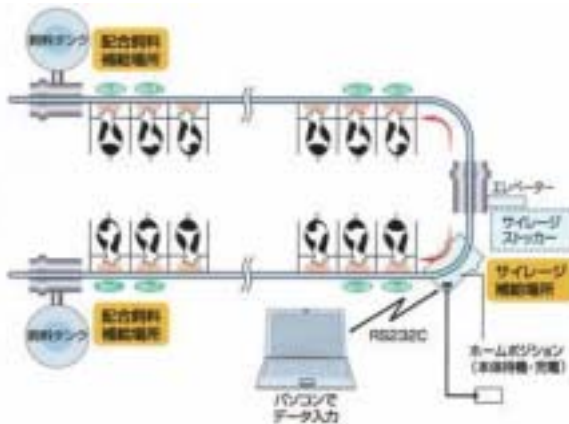
実例 2

コア企業：北原電牧(株) (札幌市：農業用機械製造業)

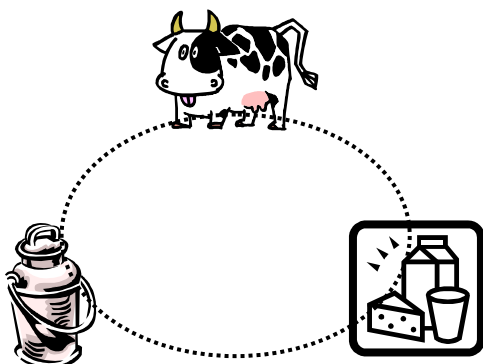
連携企業等：(株)デジック、(株)ペンコム、リオン機械(株)、(株)YSテクノロジー

事業計画の概要：ITによる乳牛の高度な自動飼養管理システムの開発・販売
～ 中小規模酪農家の省力化・規模拡大を図る！ ～

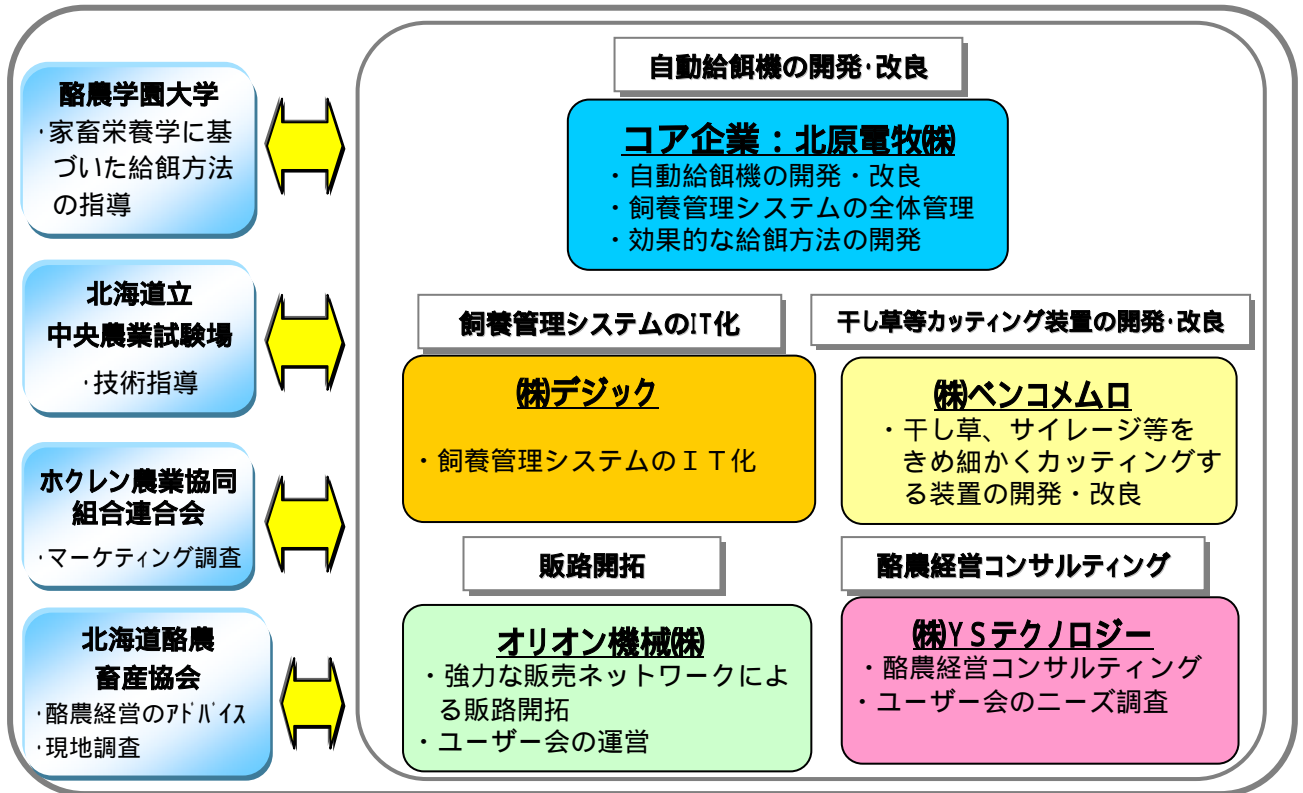
1. 我が国の酪農家の約9割は家族経営を中心とした中小規模経営であり、乳牛を一頭ずつ、つないで飼育する方式が一般的。これら酪農家は、少人数で長時間労働するケースが大半であり、給餌作業はそのかなりの部分を占めている。
2. これら酪農家は、昨今、各種機械化による省力化も行っているが、給餌作業に関しては機械化がほとんど進んでおらず、本連携体では、これらの点に着目し、IT管理による家畜の自動給餌装置を開発し、一部販売を実施した。
3. 本装置はIT管理により牛舎事務所や自宅で給餌時間や各牛ごとの給餌量の設定が可能となり、全ての飼料を無人で給餌できる。また、給餌システムにトラブルが生じた場合、インターネット経由で酪農家の携帯電話に「トラブル発生メール」が送信される。
4. 新連携計画では、本装置に酪農系大学の家畜栄養学に基づいた牛の個体ごとの給餌の回数・分量・飼料の効果的なブレンド等をITにて自動管理するシステムを付加する。また、販売を行った酪農家からなるユーザー会を組織して、メンバーのニーズ調査を進め、将来は個々の酪農家の実情に応じてきめ細やかに対応する飼育管理システムを開発する。
5. これにより、中小規模の酪農家が省力化、規模拡大を図ることができるとともに、飼育する乳牛の乳量の増加、乳質の向上、寿命の延長などを図ることが可能となる。



ITシステムによる自動給餌装置のイメージ



連携モデル



連携効果

- ・コア企業の自動給餌機の開発技術、連携企業のIT技術が効果的に融合し、高度な自動飼養管理システムが完成。
- ・ユーザー会の運営によるニーズの的確な把握。

新事業

- ・ITによる乳牛の高度な自動飼養管理システムの完成。
- ・酪農家は自動設定により手軽に乳牛の飼養を管理。

市場性

- ・市場ターゲットは、全国の中小規模酪農家。
- ・連携企業の強力な販売ネットワークやユーザー会のネットワークにより、マーケティングを強化。

支援メニュー

【支援金融機関】 中小企業金融公庫

【希望する支援メニュー】 政府系金融機関の低利融資 補助金 設備投資減税

コア企業の会社概要

企業名・代表者	北原電牧株式会社 代表取締役 北原 慎一郎	
所在地	札幌市東区北19条東4丁目	
創立	昭和28年12月	
資本金・従業員数	6,000万円	42名
TEL / FAX	011-711-6136	011-741-7253
e-mail	info@kitaharadenboku.com	
URL	http://www.kitaharadenboku.com	

実例 3

コア企業：(株)倉本鉄工所（北見市：一般産業用機械製造業）

連携企業等：北辰土建(株)、(株)宇佐美商会、北見工業大学、
（財）北海道科学技術総合振興センター、北見工業技術センター

事業計画の概要：フッ化ピッチを用いた超撥水性溶射皮膜製品の開発・販売
～列車、構築物等への雪・氷の付着防止性能の高度化！～

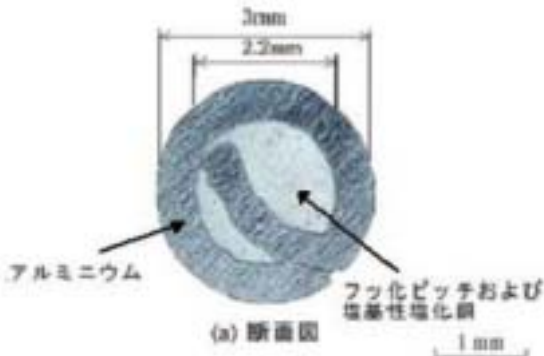
・「フッ化ピッチをアルミニウムで巻いたワイヤ（線材）を、ガス炎で溶かしながら吹き付け皮膜を形成する溶射技術により、構築物等に対し、**非常に高い撥水効果を持ち、長期間機能が保たれる表面加工が可能となった。**

・新連携計画では、皮膜製品の高度化、構築物ごとの施工条件等のデータ収集・分析、溶射施工条件のマニュアル化、マーケティング調査等を実施。

・現在、主流である「塗装」に代って「超撥水性溶射皮膜製品」の市場を形成する。

・市場ターゲットは、列車のボディ、電力会社の鉄塔等の構築物など。

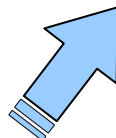
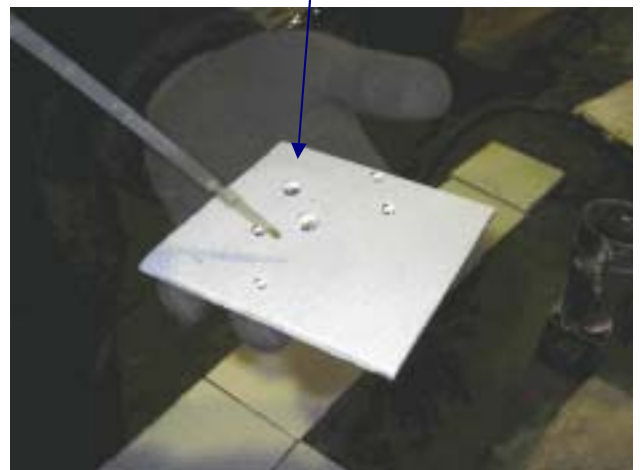
フッ化ピッチをアルミニウムで巻いたワイヤの断面図



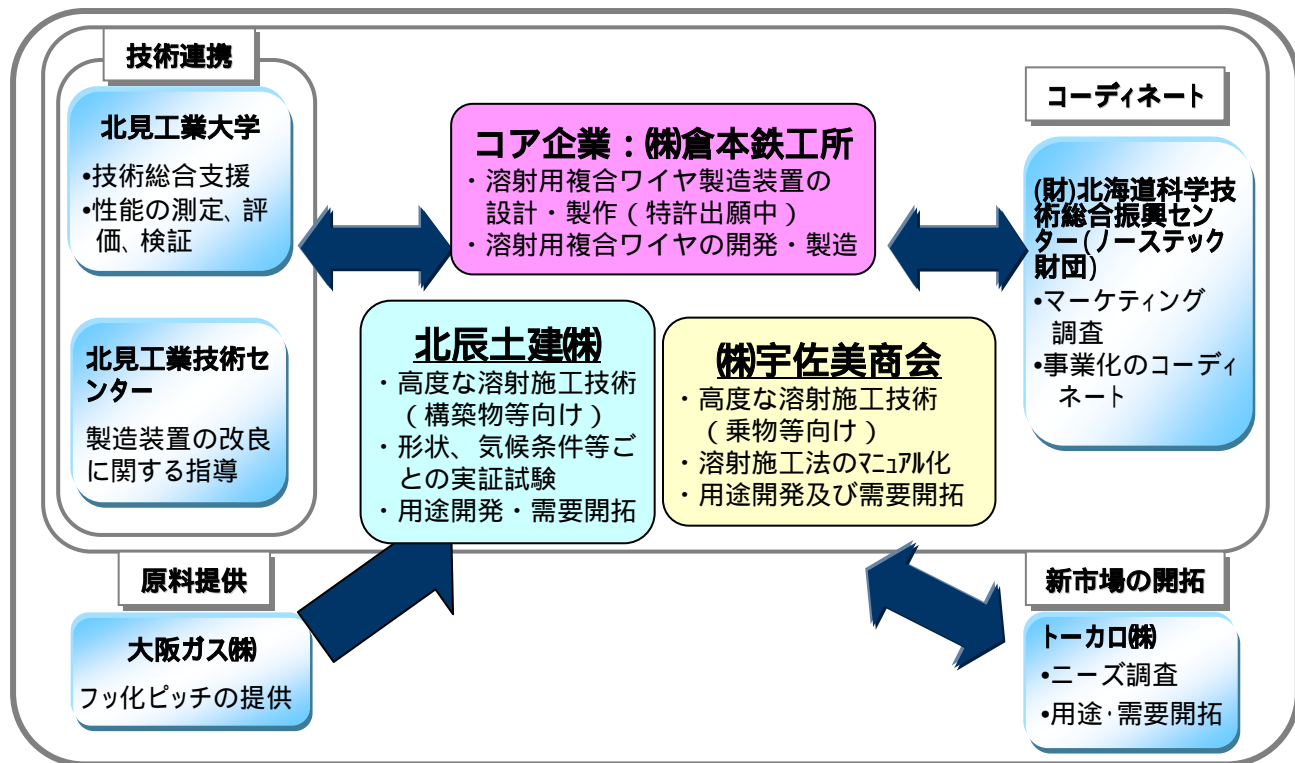
ワイヤガス溶射



超撥水性皮膜を溶射したプレート
水を乗せるとコロコロ転がる！
（水を弾く！）



連携モデル



連携効果

(株)倉本鉄工所の撥水性素材の高度な製造技術と北辰土建(株) (構築物等向け) 及び(株)宇佐美商会 (乗物等向け) の高度な溶射技術が融合して、高い撥水性があり、耐久性のある素材 (皮膜) を大型構築物等に施工することが可能となった。

新事業

着氷雪によって危険となる構築物 (港湾施設・海洋構築物・鉄塔・橋梁・建築物) 等について、塗装に取って代わりうる超撥水性溶射皮膜の事業化

市場性

- ・送電線用の鉄塔など電力会社の構築物
- ・旅客鉄道の床下やボディ側面、信号等の安全対策
- ・その他着氷雪により危険となる大形の構築物等

支援メニュー

【支援金融機関】 中小企業金融公庫

【希望する支援メニュー】 政府系金融機関の低利融資 補助金

コア企業の会社概要

企業名・代表者	株式会社倉本鉄工所 代表取締役 倉本 登	
所在地	北見市泉町1丁目4番12号	
創立	昭和21年9月	
資本金・従業員数	3,500万円	40名
TEL / FAX	0157-24-2031	0157-61-1149
e-mail	kuramoto@kuramoto-tekkohsyo.co.jp	
URL	http://homepage1.nifty.com/KURAMOTO/	

7. 使える！支援メニュー

(1) 新連携対策補助金

事業化・市場化支援(計画認定の必要あり)

新連携計画の認定を受けた連携体が行う事業の事業化・市場化に必要な取り組みを支援する。

具体的には、複数の中小企業が連携して行う事業に必要な新商品開発(製品・サービス)に係る実験、試作、連携体内の規程作成(工程管理マニュアル、共通システム構築等)、研究会、マーケティング、市場調査等にかかる経費を補助(上限:3,000万円)。

平成17年9月末までに認定した9件中、希望のあった8件に対して交付。

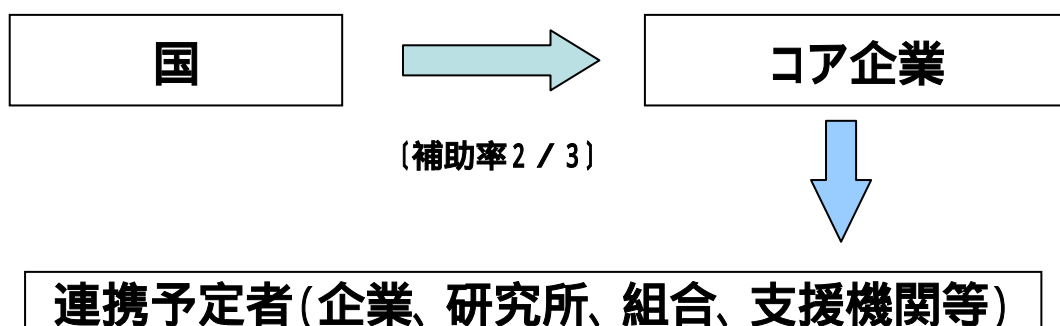
連携体構築支援(計画認定の必要なし)

現時点では新連携計画の認定には至らないものの、将来、計画認定を目指す連携体が、連携体の強化やマーケティング調査等の各種調査を行うことによって、事業性、市場性を明確化させる事業を支援する。

具体的には、連携構築に資する規程の作成、コンサルタント等にかかる経費を補助(上限:330万円)。

平成17年度採択案件は次ページ参照

スキーム図



コア企業 = 連携して行う事業の中心となる中小企業(企業組合・協業組合含む)

連携体構築支援事業採択案件（10件）

コア企業：農業生産法人㈱イソップアグリシステム（端野町）

テーマ：独自の生産方法による高品質大豆の生産から高付加価値豆乳製造装置までパッケージで販売～おからの発生の低減・有効活用によりゼロエミッション型フードシステムの構築を目指す！～

1

コア企業：(有)エムズ・エスティーラボ（札幌市）

テーマ：北海道産の有用性ハーブを用いた新規老化制御機能性食品の開発～バイオ技術を事業化し健康食品市場への参入を目指す連携体を構築～

2

コア企業：川田工業㈱（帯広市）

テーマ：十勝の安全安心な牛肉・野菜とサプリメントを配合した高級生食ドッグフードの開発・販売のための連携体構築～高級生食ドッグフードの独自販売ネットワーク体制を構築～

3

コア企業：㈱只石組（旭川市）

テーマ：高断熱で熱効率の高いコンクリート構造に水系空調システムを融合した新しい北方型住宅の建築～快適で省エネ効果が高い住宅建築システムの確立～

4

コア企業：㈱ソーシャル・エイド・リサーチ（岩見沢市）

テーマ：全環境型RFID（無線ICタグ）ユニットの開発～多層化された樹脂で密閉することによるICタグの用途拡大～

5

コア企業：㈱北海道電子計算センター（札幌市）

テーマ：携帯電話の機能を活用した宿泊施設利用促進&仕入れ業務支援システムの開発・販売～宿泊施設の「今」と「ロケーション」を広告し利用者と施設のニーズを満足～

6

コア企業：㈱GEL-Design（札幌市）

テーマ：保冷剤一体型携帯用保冷容器「GEL-COOL（ジェルクール）」の新規デザインを採用した実用化開発～企業連携により消費者のジェル活用アイデアを実現～

7

コア企業：㈱ホクスイ設計コンサル（札幌市）

テーマ：多目的空洞型透水ブロックを用いた融雪システム（空気媒体）の構築～排熱・未利用熱を利用した環境にやさしく低コストの融雪システムの実現～

8

コア企業：(有)亜麻公社（札幌市）

テーマ：国内唯一の北海道産亜麻種子を原料にした高付加価値商品の開発～北海道産亜麻のブランド化を目指した連携体の構築～

9

コア企業：松浦建設㈱（岩見沢市）

テーマ：「産・学・金」（地域企業・大学・地域金融機関）の連携によるパブリックビジネス分野への参入～異業種連携による高品質で信頼性のある公共サービスの実現～

10

(2) 政府系金融機関の低利融資制度

「新連携計画」の認定を受けた新連携プロジェクトについて、参画する個別企業の返済能力に加え、新連携プロジェクトの評価を加味した上で、個別企業向けに融資を行う。

【金利】

基準金利 1.9%

特利 1.0%

(平成17年11月9日時点)

	国民公庫	
担保要件	担保・保証人あり 注	無担保・第三者保証人なし
貸付限度額	設備資金 7億2千万円 運転資金 4億8千万円	2千万円
貸付利率	特利	特利 + 0.9%

注: 国民公庫の融資は約9割が無担保で上乗せ金利無し。

	中小公庫				
担保要件	担保・保証人あり	一部担保免除 (75%)	無担保	無保証	無担保・無保証
貸付限度額	設備資金 7億2千万円 運転資金 2億5千万円	免除額上限 8千万円	1企業あたり 5千万円	設備資金 7億2千万円 運転資金 2億5千万円	1企業あたり 5千万円
貸付利率	特利	特利 + 中小企業の信用リスク等に応じた上乗せ金利	特利 + 中小企業の信用リスク等に応じた上乗せ金利	特利 + 0.3%	特利 + 0.3% + 中小企業の信用リスク等に応じた上乗せ金利

	商工中金			
担保要件	担保・保証人あり	一部担保免除 (75%)	無担保	無保証
貸付限度額	設備資金 7億2千万円 運転資金 2億5千万円	8千万円		設備資金 7億2千万円 運転資金 2億5千万円
貸付利率	特利	特利 + 中小企業の信用リスク等に応じた上乗せ金利		特利 + 中小企業の信用リスク等に応じた上乗せ金利 + 0.4%

(注) 中小公庫・商工中金は2億7千万円以内は特利、それ以上は基準利率

(3) 北海道信用保証協会の信用保証の特例

「新連携計画」の認定を受けた中小企業者は、以下の措置を受けることが可能。

普通保証・無担保保証・無担保無保証人保証・売掛金債権担保保証の別枠化

【一般の保証限度額】

普通保証(企業): 2億円
(組合): 4億円
無担保保証: 8,000万円
無担保無保証人保証: 1,250万円
売掛金債権担保保証: 1億円

+

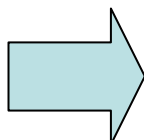
【別枠】

普通保証(企業): 2億円
(組合): 4億円
無担保保証: 8,000万円
無担保無保証人保証: 1,250万円
売掛金債権担保保証: 1億円

新事業開拓保証の限度枠拡大

【一般の保証限度額】

企業: 2億円
組合: 4億円



【枠拡大】

企業: 4億円
組合: 6億円

(4) 高度化融資

「新連携計画」の認定を受けた任意グループが行う新商品の生産、研究開発等に
必要な施設の整備に必要な資金を中小企業基盤整備機構は高度化融資により支
援。

【制度概要】

- (1) 貸付対象者: 次の要件のいずれにも該当する任意グループ
 - ア 構成員が4人以上
 - イ 構成員の2 / 3以上が認定中小企業者
- (2) 貸付対象資金: 土地、建物、構築物、設備
- (3) 貸付金利: 無利子
- (4) 貸付期間: 20年以内(うち据置3年以内)
- (5) 貸付割合: 90%

(5) 中小企業投資育成株式会社の支援 ～出資等により自己資本を充実したい～

- ・中小企業投資育成株式会社からの株式、新株予約権、新株予約権付社債の引き受け、コンサルティングを通じて、自己資本の充実を図ることができる。

(6) 特許料減免措置

「新連携計画」の認定を受けた中小企業(新連携計画終了後2年以内の中小企業も対象)のうち、技術開発を行う研究開発事業に係る特許申請を行う際の審査請求料・特許料(第1年～第3年)を半額に軽減する。

(7) 税制上の優遇措置(設備投資減税)

「新連携計画」の認定を受けた中小企業者等が取得した機械装置等について、取得価格の7%の税額控除(リースの場合は費用総額の60%相当額の7%)又は初年度30%の特別償却を認める。

(8) IPA債務保証

新連携プロジェクトの実施において、連携するためのツールとしてITを活用するために、必要なソフトウェアの開発・購入資金及びソフトウェア開発者の教育・研修資金について、「新連携計画」に参画する個別企業の返済能力、プロジェクトの内容を評価し、無担保で債務保証を行う。

資金用途	・自社の事業活動の効率化に寄与するソフトウェアの開発・購入資金 ・ソフトウェア開発者の教育・研修資金
保証料率	年0.75%(連帯保証人2名以上の場合等は年0.5%)
保証期間	3年以内
保証額	融資額の95%以内
保証融資限度額	1件あたり150百万円以内、1社あたり300百万円以内
連帯保証人	1名以上(ただし、代表取締役は全員)
担保	無担保
取扱金融機関	取扱金融機関は、IPAにお問い合わせください。 問い合わせ先:独立行政法人 情報処理推進機構(IPA) 金融推進部 TEL:03-5978-7505



METI 經濟産業省 北海道經濟産業局

